

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名	営農活動支援事業費交付金		部課コード	2702	予算事業科目	010601030190	事	単	区分	継続
所管部署	担当部局	農林水産部	部局長名(2次評価者)	水口 俊智		個別事務	全部	010601030190	-	
	担当部署	農林水産課	所属長名(1次評価者)	狩場 信壽			-			
	電話番号	823-9458	E-mail	kc-270200@city.kochi.lg.jp			-			

1 事業の位置付け

予算科目(平成21年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け				
会計	01 一般会計	目標	01 A新しい価値を創造発信する都市	政策基本方針	生産性の向上や後継者の育成など経営基盤の強化を図るとともに、自然と共存し、都市と調和する農林漁業の振興を図ります。
款	06 農林水産業費	政策	05 都市と調和した農林漁業の振興		
項	01 農業費	施策	01 農業経営の高度化		
目	03 農業振興費	区分	01 地域農業育成		

2 事業の根拠

法律・政令・省令	農地・水・環境保全向上対策実施要綱・要領、農地・水・環境保全向上対策交付金交付要綱	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県農地・水・環境保全向上対策事業費交付金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市農地・水・環境保全向上対策事業費交付金交付要綱	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	環境負荷を低減する農業を地域ぐるみで活動している活動組織(農業者グループ)		
意図	どのような状態にしていけるのか	農業者が地域ぐるみで環境保全に配慮した農業を営む意識を持ち、エコファーマーの認定を含めた先進的な取り組みを実施する農業者を育成することによって、地域の農地の環境を守る。		
手段	事業実施体制等	地域の農業者で構成する活動組織と協定を結び、環境負荷低減に向けた活動に対して交付金を交付する。(負担割合: 国1/2, 県1/4, 市1/4)	事業開始年度	平成20年度
			事業終了年度	平成23年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	○営農基礎活動 地域の中で環境負荷低減に向けた取り組みを普及・定着するための活動支援 ○先進的な取り組み エコファーマーの認定を受けた農業者が一定のまとまりを持ち、化学肥料及び化学合成農薬の使用量を県の定める慣行基準より5割削減する取り組みに対する支援		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	先進的な取り組みの実施面積	介良沖ノ丸環境保全の会(活動組織)における先進的な取り組みの実施面積(作付品目: 水稲, 飼料稲)	
	B			
	C			

4 事業の実績等

		19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	先進的な取り組みの実施面積		2535a	3221a	平成22年度は2期作(飼料稲756a)が対象に加わった。	
		目標		2535a	3175a		
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)		431	477	平成22年度は見込額	
		財源内訳					
		国費(千円)					
		県費(千円)					
		市債(千円)					
		その他(千円)		431	477		605
	一般財源(千円)	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	0	750	750	750	
		正規職員(千円)	0	750	750	750	
		その他(千円)					
		人役数(人)		0.10	0.10	0.10	
		正規職員(人)		0.10	0.10	0.10	
その他(人)							
総コスト=①+②(千円)	0	1,181	1,227	1,355			
市民1人当たりコスト(円)	0	3	4		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数(人)	341,544	340,695	339,714				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

介良沖ノ丸環境保全の会は、介良乙、丙地区で耕作している農業者を中心に組織され、この地区のエコファーマーが生産した米は「白鷺米（しらすぎまい）」として学校給食へ供給されており、地元小学生の田植えや稲刈りの体験学習を受け入れて、地域との交流を進めている。また、市内酪農家にWCS（ホールクロップサイレージ）にした飼料稲を供給販売しており、米の二期作文化を復活させた。これらの活動は毎年新聞やテレビで報道されており、広く知れ渡るようになったと思われる。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 28 日）

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	環境に配慮した作物栽培をめざす農家のニーズに対応し、また、エコファーマーの育成や耕畜連携の推進にも寄与しており、事業実施の必要性は高い。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				B
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0		一部農家が別の品種を作付けしてしまった為、目標面積には達しなかったが、10割弱の実績であり、ほぼ達成している。事業成果をあげるため、地域ぐるみで活動しており、この事業の有効性は大きい。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	地区ぐるみでの共同活動が大きな目的の一つであり、アウトソーシングができる事業ではない。  現状が望ましい。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0		本事業は地区がしっかりとまとまった上で、自主的に申請してくるものであり極めて公平性が高く偏りは無い。  適正な負担割合である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 30 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	農業者が地域ぐるみで環境保全を意識した農業経営を行うために国が創設した事業であり今後も毛族。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項